

ご案内

平成30年1月

事業者様

一般社団法人
磐田労働基準協会

平成30年度 「自由研削といし取替等業務特別教育」の開催について

研削といし（グラインダー）の取替または取替時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条第3項により、事業者は厚生労働省令で定められた特別教育を行わなければならないことになっております。

このたび、当協会では下記のとおり標記の特別教育を開催いたしますので、この機会に貴事業場の当該業務従事予定者を積極的に受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 講習日時及び会場

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 第1回 | 平成30年 | 4月11日（水） |
| 第2回 | 平成30年 | 6月20日（水） |
| 第3回 | 平成30年 | 8月22日（水） |
| 第4回 | 平成30年 | 10月16日（火） |
| 第5回 | 平成30年 | 12月12日（水） |
| 第6回 | 平成31年 | 2月5日（火） |

各回とも、9:00~16:10
※10分前までに集合

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- < 学科 > (1) 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付具等に関する知識
(2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
(3) 関係法令
- < 実技 > 自由研削用といしの取付け方法および試運転の方法

3. 受講料（テキスト代、消費税を含む）

受講者1名につき、当協会会員事業場 11,880円、非会員事業場 14,040円

4. 受講申し込み方法

- 右記申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて当協会に申込み、引換えに受講券をお受け取り下さい。定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- テキストは、開催当日会場でお渡します。
- 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返します。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛ての領収書を持参願います。
また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。

注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付 講習修了者には特別教育修了証を当日交付します。

6. 携行品 受講券、筆記具、昼食（希望者には斡旋致します）、実技に適した服装、軍手

「自由研削といし取替等業務特別教育」受講申込書

| | |
|------|----------|
| 受講月日 | 平成 年 月 日 |
|------|----------|

| 受付番号 | 受講者氏名 (ふりがな) | 生年月日 | 現住所 |
|------|--------------|--------|-----|
| | ----- | S H | |
| | ----- | S H | |
| | ----- | S H | |
| | ----- | S H | |
| | ----- | S H | |

平成 年 月 日

〒

所在地

事業場名

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

*個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込みいただいた講習・教育の実施のためにのみ使用いたします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会
〒438-0086 磐田市見付 2970-5
TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977